

男女共同参画センター 第三者委託の承諾可否

主な業務		主たる業務 ※1	第三者委託 の可否
ア 男女共同参画社会の形成の寄与に関する業務			
(ア) 共通業務			
	ホームページによる施設及び事業の紹介		○
(イ) 男女共同参画社会の形成に関する情報の収集及び提供			
	関連する図書や資料等の収集と提供	☆	×
	レファレンスコーナーの運営	☆	×
(ウ) 男女共同参画社会の形成に関する講演会、講習会、研修会等の開催			
	企画・立案・運営	☆	×
	会場設営		○
	イベント周知リーフレットの作成・印刷		○
(エ) 男女共同参画にかかわる問題に関する相談			
	女性総合相談センター業務の企画・運営	☆	×
	配偶者暴力相談支援センター業務の企画・運営	☆	×
	男性相談業務の企画・運営	☆	×
	子育てに関する相談業務の企画・運営	☆	×
	女性のチャレンジ応援拠点の企画・運営	☆	×
	上記相談業務における相談員		○
(オ) 男女共同参画社会の形成に関する啓発			
	情報誌「クレオ」の企画・構成	☆	×
	情報誌「クレオ」のデザイン・印刷・配布		○
	男女共同参画週間等、国・市の取組と連携する啓発事業		○
(カ) 男女共同参画社会の形成に関する調査及び研究			
	企画・統計・分析	☆	×
	調査票の発送・データ入力		○
	調査票の印刷・報告書の印刷		○
(キ) 子育て支援に関する人材育成のための講習会、研修等の開催【子育て活動支援館】			
	企画・立案・運営	☆	×
	会場設営		○
	イベント周知リーフレットの作成・印刷		○
(ク) 子育て支援に関する活動を行う者及び団体に対する助言等の支援【子育て活動支援館】			
	必要な助言、指導	☆	×
	定例会議の開催	☆	×
	ファミリー・サポート・センター事務局の設置・運営	☆	×
イ こどもの文化の形成の寄与に関する業務			
(ア) こどもの文化の形成の寄与に関する文化振興事業			
	企画・立案・運営	☆	×
	舞台芸術等の提供		○
	イベントチラシ、広報誌等の作成・印刷		○
	ホームページによる施設及び事業の紹介		○
	人材養成・交流・共同事業の企画・立案・運営	☆	×
ウ 施設の管理・運営に関する業務			
	施設及び駐車場の管理運営	☆	×
	警備保安業務		○
	防火管理業務	☆	×
エ 建物及び附属設備の維持保全業務			
	清掃等業務		○
	日常点検、修繕などの維持補修業務		○
	施設・設備・機器等の法定点検・保守点検		○
オ 施設貸館運営及び利用料金・使用料の収入・還付に関する業務			
	施設の利用申込・予約受付等業務	☆	×
	施設の利用許可書(使用許可書)の交付業務	☆	×
	利用料金など収入に関する業務	☆	×
	施設の利用キャンセルの受付・利用料金の還付業務	☆	×
	利用者に貸し出す附属設備の管理、貸出、点検、補修指示などの業務		○

※1 主たる業務＝指定管理者が実施しなければならない業務

※2 業務の一部を第三者委託する場合は、事前に大阪市の指定する書面による承認が必要です。